

## 審議会等の会議録

会議の名称	令和4年度第3回座間市立図書館協議会		
開催日時	令和5年2月10日（金） 13時30分～15時30分		
開催場所	図書館2階 会議室		
出席者	協議会委員 6名 遠藤会長、中村副会長、石田委員、浦委員、鍛冶山委員、那須委員 事務局 4名（飯田図書館長、渋谷庶務係長、大津久奉仕係長、野口主事）		
事務局	教育部図書館		
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴人数	0人
非公開・一部公開とした理由			
案件等	○会長あいさつ ○議題 1 事業経過報告について 2 諮問「図書館運営の今後のあり方について」 ○その他		
資料の名称	資料No.1 事業経過報告について（10月～1月） 答申書（案）		
会議の内容	<p>・会長あいさつ</p> <p>雪という悪天候の中、お集まりいただきありがとうございました。お天気を気にしつつ進めていきたいと思えます。</p> <p>（議長）それでは、議題1 事業経過報告について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>（事務局）資料1の事業経過報告（10月～1月）について説明する。</p> <p>質疑応答</p> <p>（委員）10月23日の子どもシアターは土曜日となっているが日曜日の間違いではないでしょうか。</p> <p>（事務局）ご指摘の通りです。訂正願います。</p>		

(委員) 栗原小学校の出張図書館見学とはどのように行ったのですか。

(事務局) 体育館に生徒を集めてプロジェクターを使い図書館の案内を行いました。2年生の公共施設を知ろうという授業の一環として出向いたものです。

(委員) この3～4年、友の会として案内をしています。感想の手紙が館内に掲示されていると思います。お時間ある方は見て行ってください。

「図書館を使った調べる学習コンクール」について、補足させてください。市で実施したコンクールの市長賞、教育長賞受賞作を全国コンクールに出品しました。私は全国コンクールの審査員として20年近く関わっています。全国は第26回目のコンクールになり、全国151地域から11万3千作品の応募がありました。座間の応募作品については、小学3年生の作品は佳作に入りました。子どもと大人の部の作品については、入賞1歩手前という優秀なものでした。ホームページ(全国コンクール)など見ていただくと詳しく掲載されています。

(議長) 他にご意見等ありますか? 無いようでしたら、承認をいただき、次の議題に進みたいと思います。

諮問について、まず少しお話させていただきます。令和4年6月23日、図書館長から図書館協議会長あてに「図書館運営の今後のあり方について」という諮問が届きました。内容としては、『本市の図書館は、これまで市を主体とした運営を着実にやり成果を上げてまいりましたが、昨今では他自治体の公共図書館において運営形態の変化が見られます。市民にとって最も望ましい形で図書館サービスを提供していくために、今後本市の図書館はどのように運営していくべきか、図書館法第14条第2項の規定に基づき、貴協議会の御意見をお伺いいたします。』というものです。その後のことを簡単に振り返りますと、10月21日の第2回会議で図書館長より図書館の状況について資料説明があった後にみなさんと意見交換し、意見を出していただきました。その後、『意見記入シート』で補足意見を出していただき、みなさんからの意見を反映させた答申(案)を事務局にまとめてもらいました。本日はその答申(案)を検討していきたいと思います。

項目ごとに確認し訂正などあれば出していただきたいと思  
います。順番としては、前文を後にしたいと思  
います。

『貸出』について、修正・補足ありましたら挙手願  
います。

(委員) 他市を見たときに、貸出数は無制限ではなく何かしらの  
制限を設けている図書館が多いと思  
います。座間市立図書館が制  
限を無くしたのは本の回転率をあげる方策であったと記憶して  
います。無制限だった市もいろいろな問題点が出てきて、制限を  
設けることになったようです。返却をちゃんとチェックできる体  
制を整えることも必要ではないかと思  
います。座間市として、無  
制限としている理由をしっかりと確立しておく必要があるのでは  
ないでしょうか。

(委員長) 図書館職員の意見も聞いてみたいのですが、いかがで  
しょうか。

(事務局) 確かに冊数を多く借りている方はいらっしゃって、貸  
出返却に時間がかかることもあります。しかしながら、ルール通  
りにたくさんの冊数を借りている方よりもルールを守らない利  
用者の方に対応する時間や手間などがかかることもあります。図  
書館が定める規則の中での利用であれば特に問題とは考えてい  
ません。

(委員長) 利用者も職員も特に問題を感じていないのなら、この  
まま無制限で良いのではないのでしょうか。

(委員) 2週間で読める範囲でとあるのでそれが制限にはなっ  
ているとは思  
います。

(委員) 利用者としては、冊数制限がないととても気楽に本を  
借りることができます。もし読み切れなくても、一度返してまた  
借りることができます。制限があると借りている本が何冊で、あ  
と何冊借りることができるかを考えなければならないと思  
います。制限がないのは自由に借りられて、個人的には助かります。

(委員) 今日は何が読みたいか、必要な本は何なのかを考えなが  
ら借りてほしいと思  
います。

(委員) ルールを守ってくれない人がいるなら、それは対策を立  
てなければならないと思  
います。個人的には冊数制限がないこと  
は気楽に借りることができます。

(事務局) 本を多数借りている利用者はいるが現状として期限は

守られています。冊数制限があることで、冊数オーバーした場合の対応など、逆に手間取ることが予想されます。冊数制限がないので貸出がスムーズに行われているという部分もあります。

(委員) 人気本について、同じ本を複数冊購入しているということですが(以降「複本」という)、もう少し利用者の要望に応えることができますか？

(事務局) 予算の制限があるので予約者がどれくらいいるかで判断し、図書館の基準の中で複本を準備しています。

(館長) 冊数制限については、「あるべき」、「なくすべき」と両方の意見がありました。答申の中では「その一方で、多くの公立図書館が冊数制限を設けており、そのメリットについても調査研究をしていくことも必要と考えます。」となっていて、この討議内容を吸収しているのではと考えますがいかがでしょうか。

(委員長) 座間市立図書館としてどうするべきか定期的に考えていくということとして、今回は答申案の内容でいかがでしょうか。

特に異議がないようですので、『1 貸出』については、案の通りとします。

『2 返却』について、みなさんから意見があればお願いしたい。

(館長) 公民館3館の返却方法について、図書室の閉室後の返却については表現がなかなか難しい部分がありますがいかがでしょうか。

(委員長) 返却箇所を増やしてほしいというのは利用者の要望であると考えます。公民館3館で図書室が閉まった後でも返しやすいうように工夫してほしいという意味で、「図書館の返却ポストだけではなく、できるだけ返しやすいう状況を作ることを求める」という文章で良いでしょうか。

それで良ければ、『3 教育的機能』へ移ります。

何かご意見はありますか。特に異論がなければこれでよいということではいかがでしょうか。今日は思いつかないが、後日何か思いついたことがあれば、事務局に訂正・追記してもらおうことではいかがでしょうか。

『4 連携』についてです。おはなし会との連携、小学校との連

携など細かく分けずに大きく「連携」としてあります。みなさんの意見を取り入れた答申になっていると思うがいかがでしょうか。ご意見がなければ、この通りとします。

『5 運営』についてです。「今後も市を主体とした直営の運営を着実にやっていくことを求めます。」と「直営」を希望するというのが協議会の意見となっているがどうでしょうか。

(委員) その時の利用者のニーズに込えている現状が直営の良いところと考えます。臨機応変な対応ができること、司書の感覚を發揮できることが直営方針ではないかと実感しているので、この部分は良いと思います。

(委員長) 運営の項目の出だして「図書館の担う本来の役割は、市民に対し資料や情報を提供し、気づきや学び、知的な創造活動を支援・促進するところ」というところは大切だと思います。施設の新しさや憩いの場としての図書館も必要ではあるが、図書館本来の目的を追求していることが重要です。それを成すためには直営という運営手法が大切ではないかと考えます。

(委員) 事業を継続する効果を出していくことが大切ではないでしょうか。直営の良い面をもう少し前面に出して行ってもよいと思います。

(委員) 委託運営だと業者が変わってしまえば、今までのことがすべて変わってしまうと思います。業者委託の図書館などは本の検索ができなかったり、本の並べ方に規則性がなかったり棚整理ができていないことがあるように感じます。座間市の図書館は使いやすいと思います。

(委員) 委託だと5年契約なので継続も5年ということになると思います。継続性においては直営が良いのではないのでしょうか。直営だと職員が直に利用者からの要望を受けることとなります。委託だと市民のニーズが市側に届くのが遅くなり、直営だと予算も伴う館長判断がすぐに下せるところが良いと思います。

(委員長) 施設自体を新しくできるわけではないのは理解しているつもりです。「魅力ある図書館を目指し調査研究を進めていくことを求める」という文言も入れてあるので、これでよいと思うがいかがでしょうか。

(委員) おむつ替えや授乳室などもあれば若い親などは利用しや

すいのではないのでしょうか。

(委員) 市民・団体が気軽に借りることができる部屋・ロッカー・印刷機などがあれば良いと思います。

(館長) 団体での学習や活動については、市内の生涯学習施設やコミュニティセンターが担っています。

(委員) 自動販売機を館内に置くことはいかがでしょうか。

(館長) 自動販売機は館の外にたくさんあるので、館内に置くことは考えていません。その代わりに水筒の持ち込みなどは許可しているので、最近では自動販売機を求めるご意見はありません。

(委員) 館内で飲みながら閲覧することはできますか。

(事務局) 水分補給を目的に、蓋がついているものであれば許可をしています。場所も指定していない。こぼす可能性がなければ良いということにしています。

(委員長) それでは、『運営』に関しては訂正なしということによいようなので『6 その他』へ移ります。

(委員) 電子図書館の利用について、現状はいかがでしょうか。

(館長) コンスタントに利用があります。

(委員長) 特に変更などなく、このままでよろしいでしょうか。特に異議ないようなのでこのままにしたいと思います。

前文については、諮問の目的があり、それに対して市の直営で『座間市立図書館サービス計画2022』に沿って運営してほしいということが書いてあります。

特にみなさんのご意見が無ければ、事務局に本日の意見をまとめていただき、来年度1回目会議の前に答申案を送っていただきたいと思います。それを見て、会議で答申したいと思いますがいかがでしょうか。

それでは、他に提案したい議題があれば伺います。提案や情報交換については議題外ということで議事を終えたいと思います。

(事務局) 各委員から情報提供などあればいかがでしょうか。

(委員) 3月4日に古本市を3年ぶりに行います。主催は図書館ボランティア友の会、場所は図書館2階講座室、先着順の事前申し込み制で行います。1回30人入場で45分間に区切り、それを3回行います。募集は広報さま2月15日号です。周知などよろしくをお願いします。

(事務局) 他に無いようでしたら事務局からお知らせと確認事項です。

(館長) 第2回の協議会で令和5年度の開館カレンダーを配り休館などの承認をいただいたところですが、図書館システムの更新がずれ込む可能性が出てきました。現時点では確実な5月までのカレンダーを出すこととし、日程など確実になったら会議でお知らせしたいと思います。

(事務局) 来年度の図書館協議会についてです。来年度は年間2回を予定しています。

第1回目は5月19日(金)午後を予定させていただきます。

議題は①答申②令和4年度事業報告③令和5年度事業計画④令和5年度予算を考えています。これ以外に委員の方から議題の提案があれば伺いたいのですが、いかがでしょうか。

(委員) 議題ということではないのかもしれないが、座間市の運営とは違った他市の図書館を見学するというのも良いと思います。

(事務局) 図書館の見学については、検討させていただきます。議題について特にないようでしたら、2回目の会議の議題として思いついたところを出してください。

施設内の変更についてです。自習室の席の間引きをやめて、30席としました。1机1人の利用です。参考図書室はすべての席を元に戻しました。インターネット端末のビニールを一部撤去しました。

(委員) 読み聞かせや事業についての人数制限はどのようなのでしょうか。

(館長) 現時点では変えていないが、状況を見て変えていこうと思っています。おはなしサークル主催のものについては、おはなし会の判断で行うことでよいのではないかと思います。

—終了—